

【訂正】 P4 広島県思いやり駐車場利用者証交付制度

誤	正
妊娠7か月から産後1年6か月の妊産婦（産後1歳6か月までの乳幼児同伴に限る）	単胎児の場合、妊娠7か月から産後2年の妊産婦（産後2歳までの乳幼児同伴に限る） 多胎児の場合、妊娠7か月から産後3年の妊産婦（産後3歳までの乳幼児同伴に限る）